

令和7年度

市民公益活動公募型支援金のご案内

～あなたの社会貢献を応援します！～

募集内容: 令和7年度中に実施する事業

募集期間: 令和6年9月1日(日)～10月4日(金)

船橋市では、市民活動団体から提案のあった事業のうち、公益性や必要性等があるとされた事業に対して支援金を交付し、事業実施のサポートしていきます！



「Ⅰ型」は最大

10万円

「Ⅱ型」は最大

100万円

支援金の種別	支援率上限			限度額
	1年目	2年目	3年目	
【Ⅰ型】 1つの公益的なイベント等の実施に対する支援金 (講座や講演会などの単発のイベントが対象)	90%	80%	70%	10万円
【Ⅱ型】 一連の公益的な活動に対する支援金 (イベントや講座と継続的な公益活動を合わせたもの)	60%	50%	40%	100万円



事業を実施するための費用を補助します！

例えば・・・ ● 講師への謝礼金 ● 公民館やきららホールなどの会場使用料 など



事業計画に合わせた広報活動をサポートします！

例えば・・・ ● 公共施設(公民館や図書館など)でのチラシ配架
● 市で運営するふなばし市民発見サイトでの記事作成
● SNS等を活用した広報活動への支援 など ※いずれも希望団体のみ

相談会のご予約を受け付けています！

事業の実施方法や参加申込書類の書き方等を相談できる、個別の相談会です。

※事業の申込みにあたっては、相談会への参加が必須です。

会場 : 市役所本庁舎・市民活動サポートセンター(フェイスビル5階)・オンライン(Webex)
 開催日 : 令和6年8月19日(月)～9月27日(金)
 時間 : 平日9時～17時(17時以降・土日祝休日は要相談)
 予約方法 : 船橋市市民協働課に電話または電子申請システム(上コード)で予約

予約はコチラ



まずはご相談ください



これまでの採択事業
と事業の詳細 ⇒



【問い合わせ先】 船橋市 市民協働課 市民協働係

☎047-436-3201 FAX047-436-2299